

1. 計画の目的

- ・街路樹は、景観向上機能、環境保全機能、緑陰形成機能、交通安全機能、防災機能等、多くの機能を有する都市緑化の重要な役割を担うインフラです。
- ・市内の街路樹は植栽後50年以上経過し、樹木の大木化による歩道の根上がりや交差点部分の見通しの悪さ、老木化による倒木、枝折れの危険性など、様々な問題が生じています。
- ・新たな方針として「和泉市街路樹維持管理計画」を策定し、街路樹の適正管理を行い、景観の向上及び安全な交通を確保することを目的とします。

2. 現状と課題

- ・現在、本市の街路樹を維持管理している路線は114路線あり、高木が約9,000本、中木が約500本、低木が約36,000㎡、植栽しています。
- ・実施している維持管理頻度は、概ね高木剪定が3年に1回、低木剪定が年1回、除草が年2回、その他必要に応じて剪定を行っています。
- ・植栽後50年以上が経過し、大木化・老木化した街路樹が増え、様々な問題が表面化しています。
- ・今後の人口減少に伴い財政収支の悪化が想定される中、予算規模に見合った計画的な維持管理を行う必要があります。



	現 状	課 題
安全面	<ul style="list-style-type: none"> ●植栽後 50 年以上経過した街路樹が増加している ●緑量の確保のため、交差点付近や狭い歩道にも街路樹が植栽されている 	<ul style="list-style-type: none"> ●大木化・老木化による落枝や倒木リスクの増大 ●道路交通や歩行者空間への影響（視認障害、根上り、架線との競合）
景観面・生育面	<ul style="list-style-type: none"> ●街路樹の成長により、量的には緑豊かな景観が形成されている ●街路樹の成長に伴い植栽地とのバランスが崩れている 	<ul style="list-style-type: none"> ●枯損や強剪定による街路景観の悪化 ●成長した植栽の過密化 ●狭い植栽空間による不健全な生育環境
管理コスト面	<ul style="list-style-type: none"> ●大木化による維持管理コストの増大 ●人口減少による財政収支の悪化 	<ul style="list-style-type: none"> ●全街路樹を一定水準で管理することが困難 ●老木化の増加に伴い、維持管理コストは今後も増大する見込み

街路樹の現状と課題の整理

3. 維持管理の基本方針

- ・街路樹の現状と課題点を踏まえ、安全・安心を前提とし、街の魅力向上を目指した適切な街路樹の維持管理に向けて、以下の3つの基本方針に沿った取組みを進めます。

■基本方針

1. 安全・安心な道路空間づくり

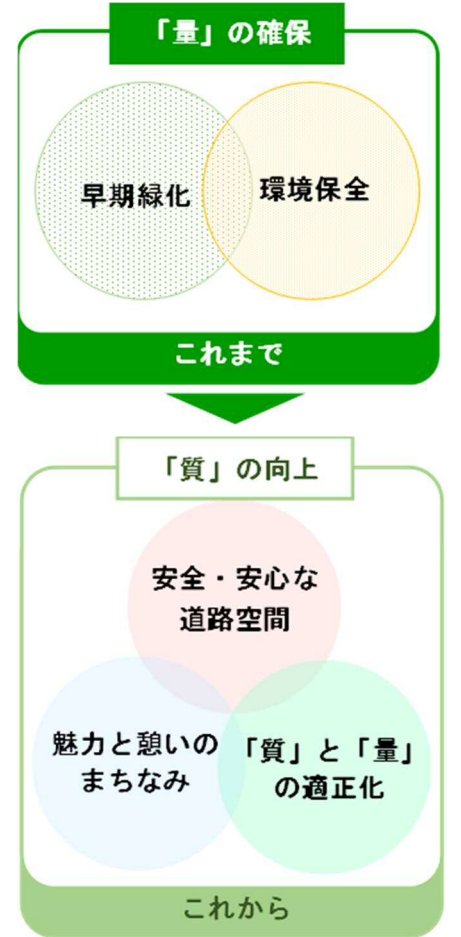
- ・交差点などの道路空間の視認性の確保
- ・安全な歩道空間の確保
- ・根上り対策、落枝・倒木対策

2. 魅力と憩いのまちなみの維持と再生

- ・道路空間に応じた適切な緑量と樹形の確保
- ・路線別管理方針の策定
- ・最重要路線の設定

3. 街路樹の「質」と「量」の適正化

- ・植栽間隔の適正化
- ・大木化した街路樹の小高木への更新
- ・落葉、実がなる街路樹の更新
- ・周辺施設やみどりと競合する街路樹の伐採



4. 維持管理基準

■安全性確保の基準

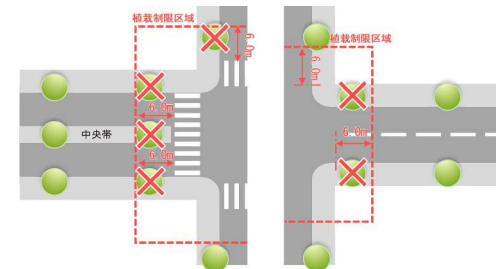
→通行幅、見通しの確保

【植栽可能路線】

- ・歩道通行幅 2m以上確保可能な路線

【植栽制限区域】

- ・横断歩道や交差点曲線終点部から6m以内、車両乗入部や標識等から3m以内の範囲は植栽を制限



■管理効率向上の基準

→競合・高密度植栽、高頻度剪定の改善

【植栽間隔】

- ・10~12mを確保して植栽

【植栽密度】

- ・公園・緑地の樹木に接し競合する街路樹は整理
- ・民地境界付近等、高頻度で強剪定の街路樹は整理

■街路樹の健全育成の基準

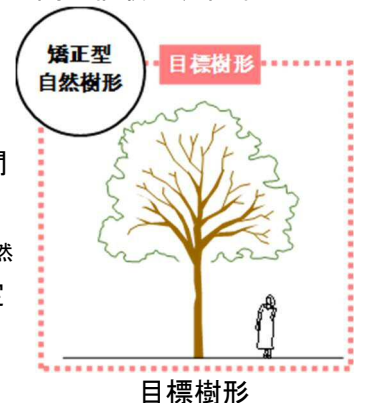
→魅力ある景観を確保しつつコスト削減

【空間に合わせた樹種転換】

- ・施設干涉等の制約が多い空間の植栽は、低木や小高木とする

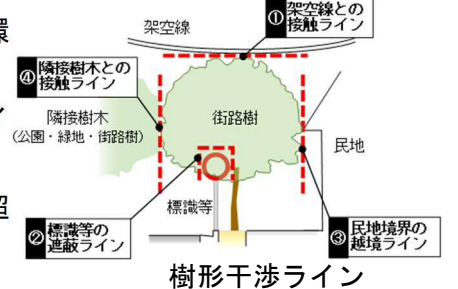
【計画剪定路線】

- ・良好で魅力ある道路空間を創出する剪定
- ・基準：目標樹形(矯正型自然樹形)を維持するよう剪定
- ・剪定頻度：1回/1~3年



【適宜剪定路線】

- ・安全や快適な生活環境を確保する剪定
- ・基準：樹形干涉ラインを超えたら剪定
- ・剪定頻度：ライン超過時



5. 維持管理における配慮事項

■ 剪定時期

- ・ 樹種や路線ごとに適した時期に剪定を行うことが大切です。
- 針葉樹：10～11月または、春先
- 常緑樹：5～6月または、9～10月
- 落葉樹：7～8月または、11～3月

対象	管理作業	年間 作業回数	作業時期(月)												概要		
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
樹木管理	常緑樹 剪定	計画：1回/1～3年 または適宜															
	落葉樹 剪定	1回/1～3年 または適宜															
	刈込み	1回/年															
	除草	2回/年															

標準的な維持管理実施時期

■ 街路樹候補樹種

- ・ 常緑樹を主体とした植栽
- ・ 大木化する樹種は不採用
- ・ 必要に応じて落葉樹採用

■ 望ましい街路樹候補例

樹種名	種別	樹形
クロガネモチ	常緑高木	楕円形
シマトネリコ	常緑高木	自然型
常緑ヤマボウシ	常緑中木	自然型
サトザクラ類	落葉高木	箒型
ジンダイアケボノ	落葉高木	傘型
ハナミズキ	落葉中木	自然型



川崎哲也、日本の桜、山と溪谷社、1993、写・木原

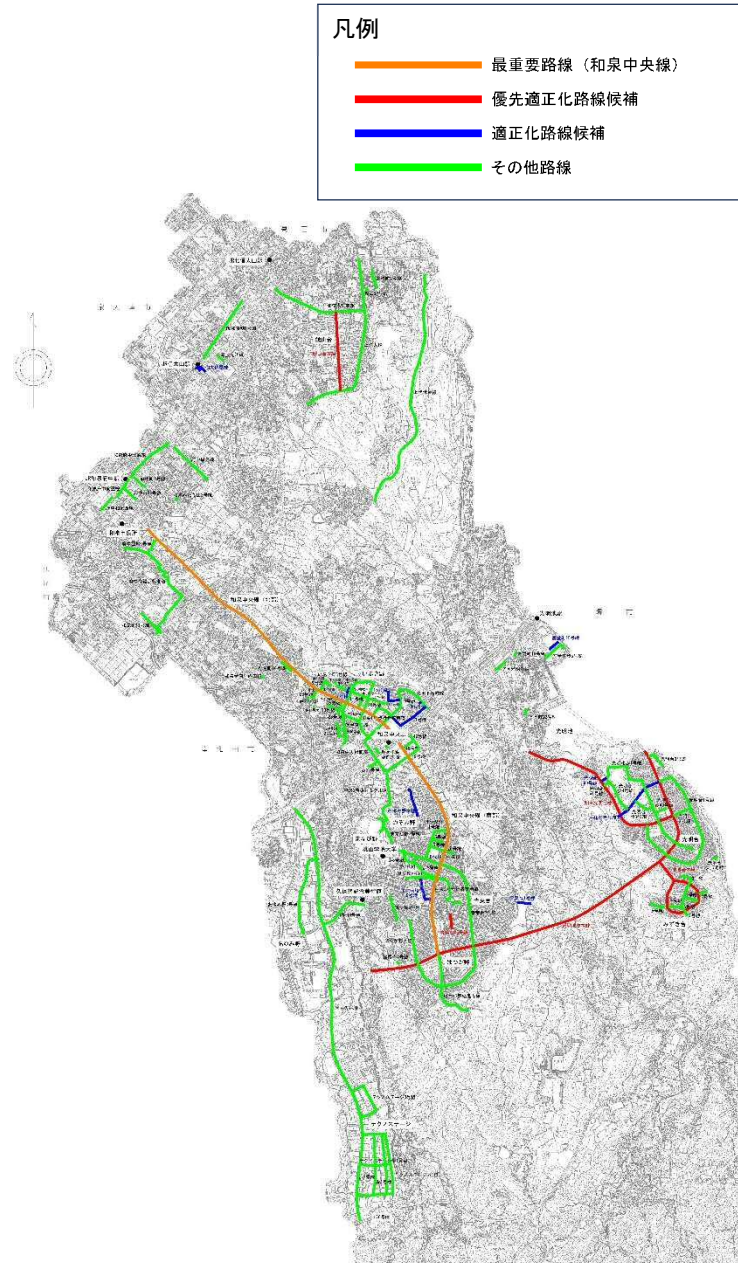
6. 対象路線の具体化

■ 最重要路線の設定

- ・ 和泉府中駅周辺の「都心」と和泉中央駅周辺の「新都心」を結ぶ、和泉中央線（都市幹線道路）を街路樹の最重要路線に位置づけ、和泉市を代表する道路として良好な景観を形成するため、重点的に再整備や維持管理を行っていきます。

■ 大木化が顕著な路線の抽出

- ・ 質の向上を目指した計画的な維持管理を安定して行うには、まず、高リスク・非効率な街路樹を整理する「適正化」が必要です。
- ・ 高リスク・非効率な街路樹とは、巨木（幹周120cm以上）や大木（幹周90cm以上）が該当し、これらの割合が25%以上かつ大木数が50本以上ある路線は「優先適正化路線候補」として、適正化の検討を優先的に行い、大木の割合が25%以上かつ大木数が50本未満の路線を「適正化路線候補」として、重点的に適正化を行います。



7. 計画的な取組

■ 計画的な維持管理のサイクル

- ・ 維持管理を実施していく中で街路樹の生育状況を確認しながら、必要に応じて路線ごとの目標や管理手法などの再検討を行い、PDCAを回すマネジメントサイクルにより適宜計画の見直しを図っていくものとします。



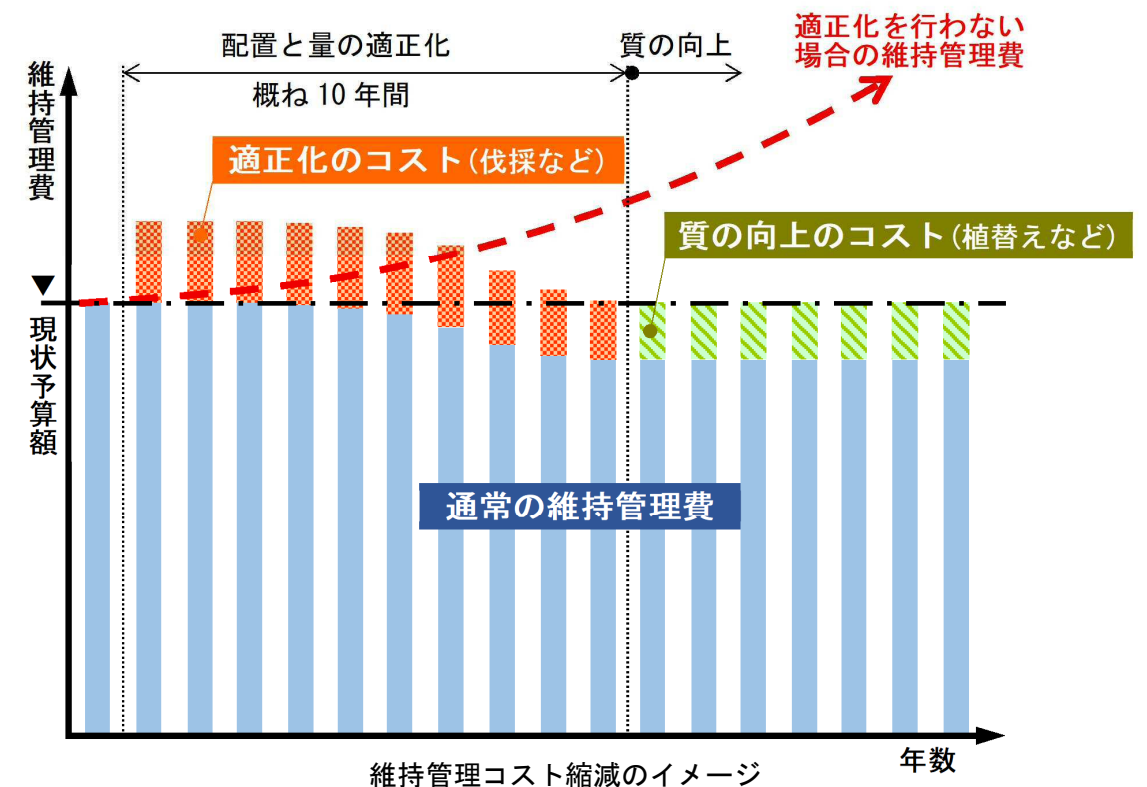
■ 持続可能な維持管理へ向けたコスト削減

● 適正な量への転換

- ・ 十分以上の緑量が確保できている路線は、植栽間隔や植栽位置に応じて伐採・間引きにより量の適正化を行う（概ね10年間で高木約9,000本から約7,000本に削減）ことで維持管理費の削減を図ります。

● 管理効率の向上

- ・ 維持管理にコストがかかる大木を、路線特性に応じて伐採や若木に植替えを進めることで、1本当たりの維持管理費の削減を図ります。



維持管理コスト削減のイメージ